

船舶事故等調査報告書

平成25年12月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第27号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年5月14日 06時21分ごろ
発生場所	沖縄県 <sup>きんなかぐすく</sup> 金武中城港中城湾内 沖縄県うるま市所在の <sup>かつれん</sup> 勝連埼灯台から真方位214° 2.5海里付近 (概位 北緯26° 15.7′ 東経127° 53.4′)
事故等調査の経過	平成25年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 YUAN SHENG (カンボジア王国籍)、1,937トン
船舶番号、船舶所有者等	8703634 (IMO番号)、TOPGOLD SHIPPING CO., LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（バングラデシュ人民共和国籍）、船長免状（カンボジア王国発給）
死傷者等	なし
損傷	船首船底外板に凹損及び擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか11人（バングラデシュ人民共和国籍2人、中華人民共和国籍9人）が乗り組み、台湾<sup>すおう</sup>蘇澳港で揚げ荷を行った後、金武中城港中城湾新港で積荷を行うため、船首約0.4m、船尾約2.6mの喫水で中城湾の検疫錨地に投錨した。</p> <p>本船は、電子海図情報表示装置（ECDIS）を装備していたものの、金武中城港のアプローチ用及び入港用の電子海図を装備しておらず、船長は、主に沿岸航海に用いられる浅瀬などの詳細な情報が記載されていない日本版海図JP226のみを使用して岸壁までの接近計画を立てた。</p> <p>本船は、接岸予定時刻に合わせて抜錨し、中城湾を約7ノットの対地速力で中城湾新港に向かって北北西進していたところ、船長が、前方に平曾根灯台があることに気付き、灯台に接近することを避けるために針路を右に転じて北進中、平成25年5月14日06時21分ごろ平曾根灯台東方のさんご礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚に気付いて直ちに機関を停止し、後進としたが、本船が離礁できなかつたので、船舶所有者に電話で支援の要請を行い、本船は、来援したタグボートにさんご礁から引き出されて付近に投錨した後、潜水士による船底調査を受けて堪航性に問題はないと判断され、自力で航行して中城湾新港に着岸した。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 3、視界 良好

	海象：潮汐 上げ潮の中期、潮高 約1.5m
その他の事項	<p>本船は、中城湾新港に接岸した後、縮尺の小さい海図を入手する予定であった。</p> <p>船長は、本事故発生の約3か月前から船長職に就いており、金武中城港に入港するのは初めてであった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、中城湾を北進中、船長が前路にさんご礁があることを知らずに航行したことから、平曾根灯台東方のさんご礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、主に沿岸航海に用いられる浅瀬などの詳細な情報が記載されていない海図のみを使用していたことから、前路にさんご礁があることを知らなかったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、中城湾を北進中、船長が前路にさんご礁があることを知らずに航行したため、平曾根灯台東方のさんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の水路調査を十分に行うこと。</li> </ul>